

No.22

SPRING
2021

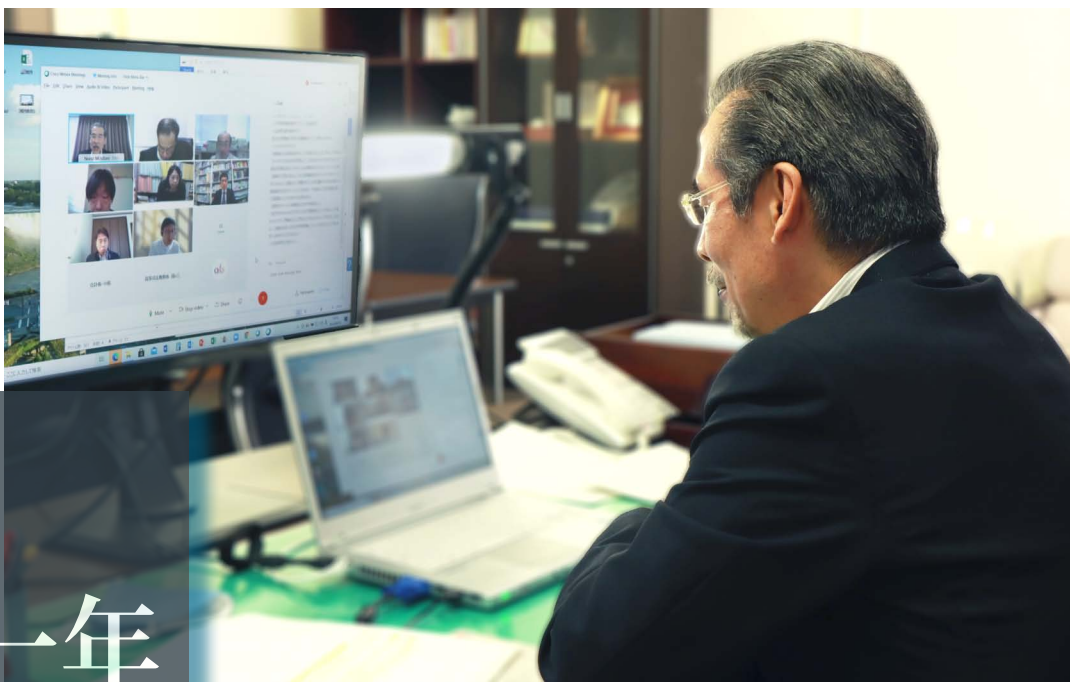


News Letter

大阪大学大学院高等司法研究科 (法科大学院)

特集号 コロナの一年

- 2 2020 年の授業の振り返り
オンライン授業の例
2021 年の状況
- 4 在学生による web 相談会
オンライン入試説明会
キャリア座談会
- 6 入学前オンライン講座
再チャレンジ勉強会
司法試験合格体験報告会
研究科の運営
- 8 新しい入試制度
加算プログラム結果報告
新任教員紹介



研究科長からのご挨拶

ニューズレター 22 号をお届けします。前号の発行が 2019 年 11 月でしたから、1 年半以上のあいだが空いてしまいました。これは、2020 年の司法試験が 5 月から 8 月に延期され、その合格発表が 2021 年 1 月末までずれ込んだことが主たる理由です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための活動制限によって、2020 年度の本研究科の教育活動は、大きな変化を余儀なくされました。今までほとんど経験がなかったオンライン授業が、教員も学生もほとんど準備期間がない状況で始まったのです。しかし何とか 1 年間、学年暦通りに授業を行うことができました。その様子をまず、お伝えしたいと思います。

2021 年度は、多くの授業を対面で行っています。単にコロナ禍前に戻るのではなく、昨年度の経験を踏まえて、教室での学生との対話とオンラインの利点を活用した学習支援との相乗効果を目指します。

Pick up 1



ほとんどの授業がオンラインとなった、2020 年。開講直前の全学的な方針転換に始まり、直面する課題に試行錯誤を繰り返しながら取組んだ一年のレポート。

Pick up 2



在学生が主体となって web 座談会・相談会の形で開催された法科大学院説明会を振り返る。企画段階から積極的にかかわってくれた学生へのインタビュー。

Pick up 3



毎年、研究科入学予定者向けに実施している入学前準備企画も、出来得る限りオンラインで開催した。いち早く法学入門の講義動画を作成・配信した教員に話をきく。



学内での授業視聴風景

オンデマンド授業を視聴中

秋～冬学期開講「行政法基礎」野呂充教授担当

コロナに揺れた 2020 年
教員も学生も初めて直面する事態に戸惑い、
ベターな授業方法を求めて試行錯誤を繰返した
研究科として手探りながらも歩んだこの一年を
振り返る

2020年のオンライン授業を振り返る | 初めてのオンライン授業の取り組みについて

開講直前の方針転換

新型コロナウイルスの影響は、2020 年度の高等司法研究科の授業にも及びました。2020 年 3 月 26 日に総長より「新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した新年度の講義等の実施に対する方針について」が示され、授業は原則としてメディア授業になりました。春～夏学期授業開始直前の大きな方針転換でした。

授業開始日が迫っていて、メディア授業を準備する十分な日数はありませんでした。それでも本研究科が授業日程を変更することなく、春～夏学期授業を開始できたのは、本学の全学教育推進機構教育学習支援部やサイバーメディアセンターが、メディア授業のノウハウを蓄積し、そのノウハウを講習会や「オンライン授業実践ガイド」、「講義動画作成マニュアル」等を通して、わかりやすく伝授してくれたからです。講習会の知識とマニュアルの手順を参照して、パワーポイントスライドに音声をつけたり、Zoom で講義を録音したりと、各教員がその時々に行えるかぎりの授業を提供しました。

より良い授業への試行錯誤

授業に問題がなかったわけではありません。気がついたら授業時間を大幅に延

長していたり、重い動画ファイルが学生の視聴に支障を来していたり、音声と映像がずれていたりと、共有画面での説明を瞬時に見えなくしてしまったりと、数々の問題がありました。最大の問題は課題量が多くなってしまったことでした。同時にいくつもの課題を作成しなくてはならない学生から悲鳴があがりましたが、その課題を確認する教員にとっても過大な業務負担でした。コンテナー面談や授業改善アンケート、学生からの個別の申し出により、問題状況の把握に努め、学生からの提案や教員同士の意見交換を経て、状況の改善を図りました。

オンデマンドとリアルタイム

春～夏学期はオンデマンド型授業（教員が録音・録画したものを学生が自由な時間に視聴する）が多数でしたが、秋～冬学期では同時双方向型授業（リアルタイム方式）も多くなりました。オンデマンド型授業と比べると、同時双方向型授業は学生の反応や理解度がわかりやすいという利点があります。また、授業後すぐに直接教員に質問ができることも、利点です。授業後の質問時間は、講義室で質問を受けているような感覚があり、教員にも楽しい時間でした。

◆◆◆研究科の感染対策◆◆◆

6 月から、制限つきで自習室の利用が可能になり、7 月には、学内で授業の予習や自習、オンライン授業の視聴が可能になった。自習室のある建物入り口には、消毒液と、マスクを忘れた学生のためのマスク作成キットを常置し、感染対策を行った①。

春～夏学期の期末試験は、一部科目を除き、講義室で実施。講義室入室前の検温②、座席の指定、貸与六法使用に関する注意③など、感染対策を徹底した。



オンライン授業から

さまざまなオンライン授業の形態のなかから 2020 年に高等司法研究科で行われた授業の一例を取り上げる

オンデマンド型 松井和彦教授＜民法基礎Ⅰ＞

2020 年度春～夏学期の「民法基礎Ⅰ」は、全面的にオンライン（オンデマンド型）で実施しました。もちろん問答形式の授業はできず、パワーポイントで作ったスライドを動かしながら Zoom に向かって一方的に話すだけの講義でした。それでも、教室での授業の雰囲気や少しでも残したい、また、受講者には単に話を聴くだけでなく積極的に考えてほしいと思い、動画を作成する際に次のような工夫（というほど大げさなものではありません）をしました。

①パワーポイントの画面と音声だけでなく自分の話す姿を映した。

②問いかけを行い、少し間をとってからその解説を行うことを心がけた。画面に表示するパワーポイントの資料も、質問→解説の順で表示されるスライドショーの形にした。

③百均ショップで調達した小さなホワイトボードを使い、図などを描いて説明を補足した。

④授業後の質問時間をイメージして週に 1 度、Zoom でミーティングを設定し、1 時間程度、質問を受け付けた。

コロナ以前は、動画による授業提供など考えたことがありませんでしたし、そもそも Zoom を使ったこともありませんでした。

この新しい方法を曲がりなりにも手に入れたことが、コロナ禍における僅かな収穫でした。「コロナ後」に対面での授業が完全復活したとしても、動画提供を補完的に活用することを考えたいと思います。



同時双方向型 青竹美佳教授＜民法応用Ⅳ＞



この授業は、オンライン同時双方向型で実施しました。授業時には、3 種類のレジュメ（予習課題、基本事項の確認用のレジュメ、解説レジュメ）を共有し、

板書の代わりにそのレジュメにできるだけ図を用意しておくようにしました。この当時は、ペンタブレット等の書込み用の機器を持っていなかったために、共有レジュメに先に用意しておいた図や文章にマーカーを付けて口頭で解説するだけで、授業中に字を書きこむことはほとんどしませんでした。

質疑応答では、最初はランダムに当てるようにしていましたが、途中で、答える学生が対面授業の時よりも緊張していることを知り、名簿順に当てることにしました。録画・録音をしているために、きちんと答えなくてはならないという意

識がいつも以上に強い学生が多かったようです。

小テストは、民法の択一問題の過去問を○×式にして CLE のテスト機能を利用して授業時間外に実施しました。成績管理が簡単になり、学生に解答がすぐに知らされる機能もあり、便利です。今後とも利用できると思います。

他方で、答案を作成して提出するレポート課題については、CLE の課題提出を利用した採点とコメントの機能に慣れるのに時間がかかり、学生に送ったコメントが届いていないということが何回もあり、最後まで利用方法に振り回されてしまいました。

2021 年の状況 | 対面授業を実施することと感染防止の両立について

昨年度から、コロナ禍のもとで授業を実施しています。今までにない方法で授業が進んだために、学生たちには多大な負担を強いることになったと思います。教員側も、SNS による意見交換を密にし、メディア授業のスキルを共有しながら改善してきました。学内のシステムである CLE を起点としながら、BCU や Zoom などのシステムを利用し、オンデマンド方式で授業を配信したり、リアルタイム方式で画面越しに学生と対話する授業も行

われました。しかし、双方向型の対面授業を基本とする法科大学院では、メディア授業に一定の限界を感じたことも事実です。そこで、今年度は、感染防止に配慮しながら、基本的に対面方式で授業を実施しています。ただし、基礎疾患があったり、新型コロナ感染症に強い不安を覚える方には、健康支援センターによる相談などを活用しながら、オンラインによる授業参加を認めるなど、きめ細やかな配慮を行うことにしています。また、発

熱など体調不良者については、公欠に準じた取扱いを認めています。感染状況の悪化に伴う緊急事態宣言の発出に伴い、期間を限定したメディア授業参加を許容し、対面授業を継続することとのバランスをとっています。このように、授業に直接参加できない学生に対しては、昨年度のメディア授業の経験を活かしながら、対面授業参加者と同等の教育ができるよう、研究科として日々努力しています。

WEB 座談会・相談会 ― 入試説明会スピンオフ

在学生が主体となり Web 座談会・相談会の形で開催された法科大学院説明会を、企画段階から積極的にかかわってくれた3人に振り返ってもらいました。

久保駿平さん
3 年次生 (当時)

杉浦一輝さん
3 年次生 (当時)

井上沙耶さん
3 年次生 (当時)

写真撮影のため一時的にマスクを外しています

在学生が企画段階から主体的に動いてくれた今回の企画は、阪大ロースクールならではの学生間の結びつきの強さがあればこそ。コロナ禍で、自分たちの学習環境も激変したなか、次期後輩たちのことを思い、行動してくれた。

企画の経緯について

― 座談会の企画はどんな感じで進めたんですか？

(杉浦) 先生から「在学生の声を直接伝えられるイベントをやりたい」と依頼があり、それなら座談会と相談会の場を設けるのはいかがでしょうかと提案しました。

(久保) 在学生メンバーは杉浦君が集めてくれました。僕たちは学生委員としてつながりがあるので、すぐに集まりましたよ。

― 準備が大変だったのでは

(杉浦) 短い時間で阪大ローの魅力伝える必要があったため、何をテーマとするか、誰に話してもらおうかなど、工夫することが多くて苦労しました。調べて出てくるような情報ではなく、在学生に聞かないと分からないような情報を伝えられるよう努めました。

(井上) みんなが集まれる機会はほとんどありませんでしたが、普段の結束力を活かし、打合せ内容を回し読むなど心がけていたため、大きなトラブルなく進行できました。

イベント当日について

― 参加者についてはどう感じましたか

(井上) 未修入学を希望される方が比較的多いと感じました。私も未修出身ですが、

法律科目にあまり自信がなく、こういうイベントに赴くのが億劫だったので、こんなに来ていただけるのは意外でした。座談会という和気藹々とした雰囲気が、堅苦しさを感じさせなくて良かったのかもしれない。

― 緊張した？

(久保) 僕はちょっとしました (笑)。自由に話すのは得意ですが、何せテーマが決まっているものですから。でも、話していたら結局楽しくなって、喋りすぎてしまったくらいですね (笑)。

(杉浦) そうだったんだ、気づかなかった (笑)。私は後輩がうまく話せるかと心配でしたが、みんなハキハキと話してくれて頼もしかったです。2020 年度入学生は新型コロナウイルスの影響で入学時点から全面登校禁止となっていたため、その間先輩である私たちが自主的にオンラインでの企画を開催してサポートしていました。そうしたつながりが次の代へと受け継がれている感じがして、嬉しかったです。

― 参加者からはどんな質問がありましたか

(井上) 特に多かったのは「どのように勉強と学生生活を両立しているのか」というものですね。ロースクールは学生として日々を過ごしつつ勉強する環境なので、そ

のバランスの取り方は、まさに在学生しか分からないことだと思います。せっかくなので自分の体感を伝えるようにしました。(久保)「法曹を目指したきっかけは何か」という質問もありました。自分と同じ立場である在学生に聞くことで、入学後のイメージがよりはっきりするのでしょう。こうした質問は教員だけの説明会だとなかなか聞きづらいものであり、学生主体の企画だからこそ引き出した質問ではないかと思っています。

アンケート結果と感想

― 参加者アンケートによるととても満足度が高かったそうです

(杉浦) 非常に嬉しいですね。オンラインのデメリットとしては、どうしても参加者の方の反応がリアルタイムで分からないため、手探りでやるしかないということです。終わってからも「もっとうまくできたのではないかと」と反省する点が多々ありましたが、結果的に多くの方に満足していただいたのであれば、やって良かったなぁと心から感じます。

(久保) 入学者の中で、「在学生の座談会を見て入学を決めました」と言ってくれた方もいました。この座談会はあくまでロースクール選択の一資料にすぎませんが、それでも阪大に魅力を感じて選んでくれた方が

いらっしゃったのは、とても嬉しいですね。

― 最後に一言感想をお願いします

(井上) オンラインだし人が集まるのかなあと不安でしたが、やってみたら大盛況で質問もいっぱいしてくれて、嬉しかったです。私も未修者として、入学前は不安でいっぱいだったので、このようなイベントがあることはとても貴重だと思います。ぜひ続けてほしいです。

(久保) 参加者の方がみんな真面目だなぁと感じました。先述したように法曹を目指す動機を聞いてくれた方もいて、在学生側のためになることが多かったです。在学生のモチベーションにもつながる素晴らしい企画だったと思います。

(杉浦) 初めての試みで不安もありましたが、予想以上に好評で安心しました。快く手伝ってくれた同期・後輩のみんなにも感謝しています。このような企画ができるのも、阪大ローの魅力だと思います。参加者の皆さんには、学生間の距離の近さを感じてもらえたのではないのでしょうか。これからも学生主体で様々な企画をやってもらえると良いですね。

(取材：高等司法研究科事務部)

● DATA ●

在学生による Web 座談会・相談会
2020 年 9 月 15 日 18 時～20 時

第 1 部：在学生による座談会・Zoom

第 2 部：グループ相談会・ブレイクアウトルーム
在学生協力者：3 年生・6 名、2 年生・6 名、
1 年生・1 名

参加者：第 1 部・35 名、第 2 部・25 名

入試説明会などオンライン企画について

在学生主体の企画

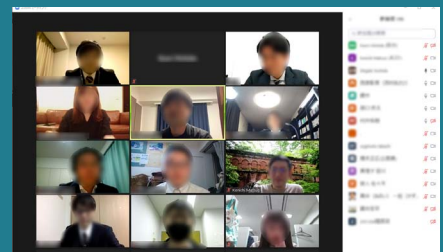
入試説明会の参加者からは在学生の声が聞きたいとの意見が多くあったので、学生委員会に依頼して在学生主体の座談会・相談会を開いてもらいました。懇談会是在学生 2 人に参加者 3～4 人のいくつかのグループに分かれて質問に答えてもらいました。企画段階から在学生が積極的に協力してくれた結果、こちらも参加者の満足度が高かったようです。

純粋未修者対象の企画も

法学部以外の学部（とくに外国語学部）の方を対象にした法科大学院説明会もオンラインで開催しました。本学外国語学部出身の在学生と司法試験に合格した修了生に話をしてもらいました。参加者からは、法律に関する知識がゼロのところからのスタートする不安はなかったか、未修コースの 1 年目で法学部出身の学生に追いつけるのかといった質問があり、話をしてくれた二人に自身の経験を踏まえて丁寧に答えてもらいました。

修了生キャリア座談会

にも参加してもらいやすく、また今回の相談会に参加してくれた OB・OG 以外の方からも「協力します」との声をいただいているので、今後も同種の企画を充実させていきたいと考えています。



OB・OG からの声掛けで、司法試験合格発表直後に主として合格者を対象としたキャリア相談会をオンライン開催しました。周知期間が短く、またすでに就職が決まっている合格者も多かったことから参加者は少なめでしたが、その分内容の濃い話を聞けたようです。参加した在学生からは、在学生向けにもキャリア相談会を開いてほしいという要望がありました。オンライン開催であれば忙しい OB・OG



入学前講座の実施が困難に

本研究科が新入生に提供している入学前講座には大きな期待を寄せています。この講座を通じて、法とは何か、判例とは何か、基本書や判例集の扱い方など、学部講義であれば授業の第1回で説明するような事柄について学習する貴重な機会となりますし、なによりロースクールでの学習の雰囲気をつかむことができるからです。

けれども、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、入学前講座の実施も困難になりました。そうすると、新入生は何の予備知識もなく、全開の授業にいきなり放り込まれることになりかねません。それだけは避けたい、という思いから、代替手段の検討を始めました。

講義動画作成の試み

当初は、紙ベースの教材を作成しようと考えたのですが、ちょうどそのころ、4月以後の授業方法も検討し始めており、講義動画の作成を試みることにしました。

講義動画の作成といっても、手持ちの機材は限られますし、何より、4月以後の授業でも多くの教員に使ってもらえる方法でなければなりません。パソコン1台＋アルファの機材で、かつ、できる限り既存のレジュメや資料を活かせる方法を模索した結果、Zoomの録画機能とスライドを使いながら一人で講義をするスタイルが簡便だということになりました。

入学前講座として5回分の法学入門を録画しYouTubeで配信しました。講義を作成している本人は、にわかYouTuber気分です。けれども、にわかにはわか。正直、あまり手ごたえはありませんでした。ただ、この経験からいくつか重要な教訓が得られまし

た。ひとつは、出来はともあれ、講義を録画して配信するだけなら、パソコン1台あればなんとかなる、ということです。4月からの授業に向けて、これは大きな自信となり、早速、教員間で情報共有をしました（これも、Zoomを使ってZoomの録画方法を説明する動画を作成しました）。

もうひとつの教訓は、動画の作成それ自体を必要以上に凝るのは避けるべきだ、ということでした。本職のYouTuberは、それなりの機材をそろえ、時間をかけて編集して、やっと多くの視聴者を獲得しているわけで、にわかYouTuberがその域に達するのは容易ではありません。むしろ私たち教員に求められているのは、動画の完成度を追い求めるのではなく、適切な学習効果が得られるように工夫することだ、と感じました。

Zoom飲み会やLINEの活用

大切なのは、講義を動画にすることではなく、大学に来なくても適切に学習できる環境を整えること。このように考えると、オンライン授業が開始されれば、大学が提供する授業以外の様々な機会が失われてしまうことが気になりました。自分の学生時代を振り返っても、勉強に役に立ったのは、友人との交遊だったり、先生方との懇親だったりします。授業がオンラインで提供される、ということは、同時にそのような授業以外の機会を享受することが難しくなる、ということでもあります。とくに学生同士・学生教員間の人間関係が出来上がっていない新入生については重要な問題です。

それを少しでも埋め合わせようと、未修の新入生を対象とするZoom飲み会を開催

することにし、その連絡にかこつけて新入生が参加するLINEのオープンチャットを開設したり、そこにOG/OBのみなさんに参加してもらったりということも試みました。

ポスト・コロナ時代のロースクール

そのような対応がどの程度効果を発揮したのかはわかりません。それくらいコロナの影響は大きいです。久々に対面で授業をしてみると、やはりこれだよな、という感じもします。しかし、それでも、何とか一年、授業を止めることなく運営できました。反省点も含めて、ポスト・コロナ時代の新しいロースクールを模索するための手掛かりは得られたように思います。

学生委員会 LINE 相談



2019 年度
学生委員会委員長
藤井宏平

昨年の3月、新入生向けイベントが悉く中止となってしまいました。

私たち学生委員会は、あまりに新入生がかわいそうだと思い、公式LINEアカウントを作成して在学生になんでも相談できるようにしました。他にも、履修相談会やオンライン飲み会イベント（Zoom）を開催しました。

私たちが初めての経験だったのですが、ZoomやLINEアカウントという新しいおもちゃを発見したみたいで楽しかったです。在学生のみんなとイベントを作り上げていくのは、高校時代の文化祭を思い出して、一人ノスタルジックな気分にもなっていました。

LINEアカウントには毎日多数の相談が寄せられました。オンライン飲み会で出来た友達が今でも友達だよと言ってもらえたので非常にやりがいを感じました。

対面授業が再開されてからも、スムーズに学生生活を送ってもらえるように出来たのではないかと思います。来年の司法試験合格率が例年並みかそれ以上であれば、きっと私たちの貢献もあることでしょう。水谷研究科長から美味しいお菓子でも頂けることを首を長くして待ちたいと思います。

再チャレンジ勉強会

私は、「再チャレンジ支援プログラム」という、社会人や他学部出身者など、これまで法学を学んだことのない純粋未修の院生を含む自主勉強会に指導役として参加しています。

担当する院生のグループは、1年生から3年生まで様々なため、各クールごとに要望を聞き、定期試験対策、日々の学習のアドバイス、答案の書き方、予備試験・司法試験対策などを組み合わせながら、ゼミに取り組んでいます。

特に、教科書の上だけではイメージしづらい実際の手続の流れや弁護士の仕事を具体的に説明することは非常に重要で

指導役の弁護士にオンラインでの取組み状況を報告してもらいました

あると考えています。そこで1クールの間に1度は事務所でゼミを行い、事務所の他の弁護士とも話をしてもらっています。

オンラインが原則となった令和2年度後期のゼミで、初対面であることも考慮し、1回目を対面としました。これで2回目からのオンラインゼミもスムーズにスタートできたと思います。

これまでの対面でのゼミの際には、院生にある程度自由に発言してもらい、随時質問等を頂くようにしていましたが、オンラインの場合は、なかなか発言等がしづらいため、問題の解説の後、1人1人に疑問点や質問がないかを確認し、必



ずそれぞれに発言をしてもらうようにしていました。

また、対面の際は、ホワイトボード等を利用して問題の整理をしていましたが、オンラインの場合はそれが難しいため、事前に問題を整理した資料を送り、画面共有等を使って解説をしました。

（弁護士法人かなめ 中野知美弁護士）

司法試験合格者報告会の運営にあたって

学生委員会が毎年運営しています

2020年度の合格者祝賀会は、新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインで開催をしました。報告会の実施だったので、準備面は例年と比べてあまり苦労はしなかったと思います。ただ、ほとんどをメールでやり取りしていたため、顔が見えない中での準備で不安になったところもありました。また、実際に何人の方に参加していただけるかも心配でしたが、予想以上の多くの参加者を得ることができ嬉しかったです。

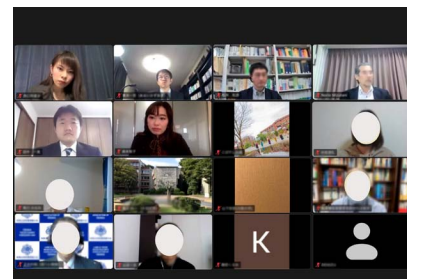
当日は、最初に機材トラブルがあったものの、進行は概ねスムーズに行うことができたと思います。報告は4人の合格者の方にしていただきましたが、1つのテーマでも様々な報告や意見を聞くこと

ができました。報告会終了後も質疑応答があり、参加者にとって有意義な時間になったのではないかと思います。私個人としては、まとめノートの取り方や、模試の受け方、勉強のモチベーションを保つ方法についてのお話が特に勉強になりました。また、実際に合格者のお話を聞くことで、改めて司法試験に対する意識が高まりました。報告会を開催したことにより、私同様、司法試験に対する悩みが解消されたり、モチベーションが上がったりした方は多かったのではないかと思います。もっとも、例年開催していた、交流の場を設けられなかったのは残念でした。コロナ禍と言われる状況が一刻も早く終結して、多くの方が交流でき

ることを切に願います。

最後に、ご挨拶をいただいた水谷先生、松井先生、報告をしていただいた合格者の皆様、運営にご協力いただいた教務係様、報告会運営を共に行った学生委員、その他参加者の皆様に感謝を申し上げます。

（2020年度学生委員会委員長 河野将磨）



研究科の運営

2020年度は、臨時教授会を含め、12回の教授会がありました。このうち、最後の3月の定例教授会を除き、すべてオンライン会議の方式での教授会開催でした。対面で行った3月の教授会でも、オンラインで出席する先生が複数いたので、対面のみで開催した教授会は1度もなかったこととなります。運営委員会を含む研究科内の各種委員会も、そのほとんどがオンライン会議とメール審議でした。

本研究科では、すでに数年前から、

オンライン会議がデフォルトとなった2020年について

クラウド上に置いた資料を教授会の出席者が手持ちの端末で閲覧しながら会議に参加する、ペーパーレス会議を行っていました。この経験がオンライン会議へのスムーズな移行を可能にしたと考えています。会議に利用したシステムは、大学が推奨しているWebexというものです。他のテレビ会議システムと同様、資料を画面上で共有して見ることもできたので、資料を画面共有してくれる事務方との連携も次第にうまくできるようになり、それまで以上に会議の運営がスムーズになったと考えています。

研究科の部内の会議だけでなく、アドバイザリーボードなど学外からの参加者がある会議も、2020年度はオンライン開催となりました。オンライン会議のほうが対面のときよりも率直な意見が出てきやすい、という特徴もあるように思いました。



新しい入試制度が始まります

一法曹コース修了者のための入試制度ー

既修者コースに、一般選抜のほか、法曹コース修了者を対象とした二つの入試制度（5年一貫型と開放型）を新たに設けました。

5年一貫型

当研究科と法曹養成連携協定を締結している法学部（今年度は大阪大学法学部のみ）が設置する法曹コースの修了者（入試の時点で修了見込み）を対象とする入試制度です。

法曹コースの必修科目の成績を中心とする大学の成績（入試の時点で確定しているもの）と面接試験の評価をもとに（それぞれのウェイトは50%）可否を判定します。試験の実施時期は9月中旬を予定しています。

開放型

当研究科と法曹養成連携協定を締結している法学部が設置するものに限らず、すべての法曹コースの修了者および修了見込みの者を対象とする入試制度です。

7科目の法律科目試験の成績と大学の成績によって可否を判定します。既修者コースの一般選抜で可否判定資料として「法律家としての適性を明らかにする文書」の提出を求めず、その分、大学の成績が占める割合を高くしています。

法律科目試験については、既修者コースの一般選抜に用いるものと同じ試験問題をもちいるため、開放型の入試は既修者コースの一般選抜と同じ日（11月を予定）に実施します。開放型と既修者コース一般選抜の併願が可能であり、併願した場合、開放型で不合格となった場合には、一般選抜についても可否判定を受けることができます。

さらなる詳細はWebサイトに随時掲載いたします。

加算プログラム結果報告

加算プログラム（正式名称「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」）とは、各法科大学院が5年間（令和元～5年）の中期的な改革・取組を検証可能な目標値（KPIといえます）とともにパッケージとして提示し、その進捗状況を文科省内の審査委員会が毎年評価することにより、補助金配分額を決定するという予算配分方式を指します。令和3年度は5か年構想の3年目でした。

本研究科は、全体構想として、①コンタクトチャートシステム及び授業支援システムの高度化により学生の弱点を細かく把握して具体的で的確な指導に結びつける、②入学者の多様性確保のため、特別選抜（社会人等）に加え、特別選抜（グローバル法曹）を設ける、③関西大学等との連携強化を図る、④在学中のキャリア支援教育を強化し、パブリック・セクターで活躍する人材やグローバル法曹、大学支援の担い手など、修了生の進路の多様化を図る、との構想を提示しています。この構想の具体化状況が審査委員会により評価され、基礎額算定率90%（第1類型）、加算率15%、合計配分率105%の総合評価Aを獲得しました。

この1年はコロナ禍のため、KPI実績値の算出が困難な取組（延期を余儀なくされた司法試験の合格率算出や海外渡航・海外からの人の受入れの実績等）があり、それを審査委員会がどのように評価されるのか、読み切れないところもありましたが、配分率105%の総合評価Aとなりました。この評価を改めて分析し、上記の全体構想をさらに良いものにするよう努めたいと思っています。



新任教員紹介

2021年4月から、裁判官から転身された高原知明教授を、同じく裁判官出身だった下村眞美前研究科長の後任としてお迎えしました。裁判官時代に3年間、本研究科に派遣教員として来ていただいていた先生です。教員にとっては心強い同僚となり、学生にとっては実務家への道を明るく照らす存在になっていただけるものと思います。

研究科の2020年度

- 3月 入学前講座 [Youtube 期間限定配信]
在学生相談会 [LINE 公式アカウント]
- 4月 新入生オリエンテーション [対面]
新入生歓迎会 [Zoom]
- 7月 入試説明会 [Zoom]
第2回入試説明会 [Zoom]
- 8月 春～夏学期末試験 [対面 / 追試はオンライン]
- 9月 在学生による web 相談会 [Zoom]
- 11月 外国語学部 web 説明会 [Zoom]
- 12月 豊中地区オンライン研究交流会
- 1月 OBOG キャリア座談会 [Zoom]
秋～冬学期期末試験 [オンライン]
- 2月 シンポジウムー AI をめぐる法学の最前線 [Zoom]
最高裁判所 web 訪問
- 3月 司法試験合格体験報告会 [Zoom]

ご寄付のお願い

高等司法研究科では、経済的理由により修学が困難な本研究科の学生を支援するため、個人や企業・団体の皆様からのご寄付を基金とした「給付型の奨学金制度（修学支援事業基金）」を設けています。2020年度は1名に対して給付しました。この取組を継続し、意欲ある学生を一人でも多く社会に送り出すため、皆様からの温かいご支援をお願い申し上げます。

